

# 一般社団法人 日本美術家連盟

## 令和4年度 情報公開

1 令和4年度事業報告

資料① …P2

2 令和4年度収支決算

資料② …P12

# 資料① 令和4年度事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

## 調査研究に係る事業

### 1. 研究事業及び提言事業

#### (1) 意見の提言

●**a** 文化芸術に関わる芸術関係団体で構成される「文化芸術推進フォーラム」に参加し、超党派の文化芸術振興議員連盟と連携して、国に対し芸術家の活動を支える基盤構築を強く求めた。特に、美術分野として下記の事項を要望した。

- 多様かつ文化的な地域コミュニティの形成を促し、美術作品を継続的に創造する仕組みとして、「1%フォー・アート」制度の調査研究を行い、制度の導入を検討すべきであること。
- 新進美術家、美術関係専門人材の育成を支援する仕組みが必要であること。また、文化庁海外研修制度の果たす役割を再認識して、コロナ前と同規模の研修を実施すること。
- 美術家の活動を支えるための社会保障制度の構築を進めること。
- 近現代美術の保存・修復に関する専門人材の育成と必要とされる情報提供の仕組みを整備すること。
- 美術の振興につながる寄付税制等の改正を行うこと。
- 早期に文化芸術省を設立すること。

●**b** 文化庁に対し、下記の要望書を提出した。

- 新進芸術家海外研修制度の〈美術領域〉の採択者数をコロナ前の規模に拡充すること(9月7日)

●**c** 第2期文化芸術推進基本計画の策定に伴い実施された文化庁のヒアリングに応じ、意見を述べた。また、文化芸術推進フォーラムを通じ、文化芸術推進基本計画に芸術活動を支える基盤構築を盛り込むべきとの意見を述べた。

●**d** 公明党文部科学部会に、下記の要望書を提出した。

- 作品寄贈、相続の際の税制優遇措置、都市開発の際の税制優遇による芸術振興、文化芸術団体の税制優遇措置による支援(10月31日)

●町田市に対し、町田市立国際版画美術館及び付属版画工房の改変、取壊、移転の再考に関わる要望書を提出した。(11月21日)

●「インボイス制度の拙速な導入に反対する共同声明」を、脚本家連盟他の芸術家団体と共に発表した。(11月25日)

## (2) 著作者団体・関係組織との活動

●文化庁文化審議会著作権分科会の審議に臨時委員として宮いつき氏が、また、国立国会図書館「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」の審議に協議員として中島千波氏が参加した。

●美術・写真・文芸等の権利者8団体で構成される「オーファンワークス事業実行委員会」に参加し、裁定制度の利便性を高めるための実証事業に協力するとともに、教育の補償金制度、図書館の権利制限の問題等の意見交換を通じて情報の共有を図った。

●日本美術著作権連合を通じ、教育補償金を一元的に管理する授業目的公衆送信補償金管理協会(SARTRAS)に参加し教育機関設置者からの補償金の分配に関わる各種会合に出席、美術の立場から種々意見を述べた。

●図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会に参加。図書館等公衆送信サービスによる補償金制度について情報収集を行った。

●下記の著作権関係団体の活動に参加し、当面する著作権問題について情報収集と意見交換を行った。

日本美術著作権連合、日本美術著作権機構、日本複製権センター、  
日本著作者団体協議会、著作権情報センター

## (3) 美術著作権の研究

●著作権所在情報の効率的な提供の研究を行い、データベースを整備した。

●著作権管理事業において、一任型処理を拡充するため、著作権管理契約約款及び使用料規程の改定を実施、文化庁に変更登録を行った。

●追及権に関わる情報収集と研究を行った。

●授業目的公衆送信補償金の制度設計やオーファン作品の利用に向けた研究をした。

#### (4)美術教育の研究

- a 義務教育における美術の重要性を確認し、外部へ提言していくための研究を行った。
- b 安達博文氏が「美術科教育の現況」とのテーマで記事を執筆、ニュースに掲載した。(ニュース485号)

#### (5)パーセント・フォー・アート研究

- a パーセント・フォー・アート制度について、情報収集を進めた。
- b 木津川市職員中村行博氏を講師に迎え、「木津川アートに見る美術と街づくり」と題し、研究会を開催した。
- c アート&ソサイエティ研究センター代表工藤安代氏を講師に迎え、勉強会を開催した。

#### (6)技法材料研究

三浦明範氏が、連盟ニュース連載企画「消える画材 生まれる画材」の中で、「合成樹脂絵具ほか代用品を超える可能性」とのテーマで、アルキド樹脂絵具、アクリル樹脂絵具、酢酸ビニル系絵具を取り上げ、記事を執筆、ニュースに掲載した。(ニュース483～485号)

#### (7)明治以降美術の業績調査

松戸出身の画家・板倉鼎の研究として、座談会『板倉鼎と須美子のもうひとつのエコール・ド・パリ』を開催した(参加者 田中典子、水谷嘉弘、笠井誠一、入江観)。  
座談会の模様は、ニュースに掲載された。(ニュース484号)

#### (8)海外・国内動向研究

富山における国際展の展開について、吉川信一氏より記事「富山発信 現代美術—なぜ 富山で国際展なのか?」を寄稿いただき、ニュースに掲載した。(ニュース484号)

#### (9)インタビュー・対談

- a 柚木沙弥郎氏にインタビューし(聞き手：入江観氏)、ニュースに掲載した。(483号)
- b 歌田真介氏にインタビューし(聞き手：佐藤一郎氏、同席：三浦明範氏)、ニュースに掲載した。(485号)

## 2.美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌66冊、図書14冊、図録等80冊を収集した(寄贈含む)。

## 情報発信に係る事業

### 1.インターネットによる情報提供

連盟ウェブサイトの運営により、沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報を提供した。

### 2.機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し(482号～485号)、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布・販売した。

## 普及・啓蒙に係る事業

### 1.国際交流事業

#### (1)国際美術連盟(IAA)加盟団体としての協力事業

コロナ禍により、2015年を最後に開催されていなかったIAA世界総会が2023年2月22-25日トルコ・イスタンブールにて開催され、池田良二理事が参加した。数少ないアジア地域の代表者として存在感を示し、執行委員会委員に再選、またアジア・太平洋地域コーディネーターの職も引き続き担うこととなった。

#### (2)ワールド・アート・デー

IAAのユネスコ公式イベントであるWAD(ワールド・アート・デー)関連イベントとして、部門改定作業実施委員会が企画した部門改定記念連続講演会及びシンポジウム『これからの美術の行方』の準備を進めた。講師に青柳正規、佐藤道信、武田厚、李美那、土方明司、木下京子の6氏を迎え、新年度から1年をかけて実施する計画となった。

#### (3)海外展示支援事業

作品発表の場を積極的に海外に求める美術家をバックアップするため、海外展示支援の給付金を交付する。第5回目の募集を実施した。審査の結果、会員4名に対する同支援金の交付を決定した。

#### (4)文化庁の新進芸術家研究員制度への協力事業

文化庁の依頼により、新進芸術家海外研修員の応募者を募り、申請を受け付けた。

## 2.セミナー・講習会等事業

### (1)技法材料研究講座の開催

- a 「諧調の重層的描画法」 8/27美術家連盟画廊にて開催 講師：佐藤一郎 参加者10名
- b 「箔(定着と表現-技法例)」 8/30美術家連盟画廊にて開催 講師：遠藤典男・滝沢具幸 参加者13名
- c 「小さな石から天然顔料を作る」 10/1美術家連盟画廊にて開催 講師：橋本弘安 参加者7名
- d 「石膏刷り」 10/28美術家連盟画廊にて開催 講師：渡辺達正 参加者4名
- e 「蜜蝋画制作会」 11/22美術家連盟画廊にて開催 講師：小林裕児 参加者5名
- f 「現代日本画と近代材料の可能性」 12/23美術家連盟画廊にて開催 講師：上田邦介・小島暁夫 参加者6名
- g 「蠟による直接的表現」 1/21美術家連盟画廊、2/3(株)櫻井美術鑄造にて開催 講師：宇野務(協力：櫻井美術鑄造) 参加者8名
- h 「ミニプレス」 1/26美術家連盟画廊にて開催 講師：渡辺達正(協力：崔恩知) 参加者4名
- i 「アルキド樹脂を使った混合技法」 2/15美術家連盟画廊にて開催 講師：三浦明範 参加者16名
- j 「練り込みテンペラ画」 2/25美術家連盟画廊にて開催 講師：安達博文 参加者8名

### (2)地区活動

北海道、北陸、信越、四国地区による下記活動を支援した。

- a 北海道地区「自画像8888枚に挑む男」(8月2日)大丸藤井セントラル7階
- b 北陸地区「第7回(一社)日本美術家連盟 北陸地区会員展—富山、石川、福井—」(8月5日～8月8日)富山県民会館美術館
- c 「第20回日本美術家連盟信越地区会員展2022」(7月4日～7月10日)新潟県民会館3FギャラリーB
- d 「四国地区デッサン研修会」(2023年2月12日)徳島新聞カルチャーセンター徳島本校

### (3)インボイス制度に関わる講習会

令和5年10月のインボイス制度導入に向けて、会員がその対応を検討できるよう税理士 梁三雄、稲垣稔両氏を講師に迎え、講習会を開催した。

### (4)後援・協賛名義使用

下記の展覧会を後援した。・「第4回 いりやKOUBO」・「日中韓芸術展」・「第32回AACA賞」・「第6回フレスコ展」

### 3. 美術家のための支援事業

若手作家を中心に制作環境の安定しない美術家の個展発表を支援するため、給付金を交付した。募集の結果、35人の美術家に対し支援金の給付を行った。

### 4. 美術家の安全衛生に関わる事業

(1) 美術家の安全衛生に関わる情報として、原透氏の執筆により「廃棄マニュアル①・②」を連盟ニュースに掲載した。(ニュース484号、485号)

(2) 美術家の作業の安全の指針として、「美術家の健康と安全 増補改訂2020年版」を継続的に頒布・販売した。

### 5. 相談事業

① 一般からの著作権に関わる相談に応じ、著作権所在情報の提供を行った。

② 美術作品の取引その他の問題に関わる相談に応じた。

③ 税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。

④ ライツ法律事務所の協力のもと、低廉な料金で法律相談を実施した。

## その他事業

### 収益事業

#### 1. 著作権代理業務

著作権管理委託契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収・分配等、処理業務を実施した。2023年2月の約款・使用料規程変更において「一任型の処理」の範囲を拡げたことで、利用者の便宜をはかった。著作権処理件数170件 著作権手数料収入1,336,085円

#### 2. 貸室・貸画廊

会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った(貸室：32団体、貸画廊：4作家・団体、4会期)。日本美術著作権協会に604号室を定期借家契約にて賃貸した。貸室貸画廊収入6,213,939円

## 共済事業

### 1.見舞・慶弔

①見舞・弔慰 内規に基づき下記の通り実施した。

(病気見舞1件200,000円) + (長期療養見舞5件31,080円) + (弔慰63件1,840,000円)

=合計80件2,071,080円

②白寿のお祝い

令和3年度定時社員総会において白寿会員4名のお祝いを実施した。

### 2.保険の加入斡旋

①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体として、会員の加入斡旋を行った。

②アフラックがん保険の加入斡旋を行った。

### 3.会員管理・会費管理

会員台帳及び会費台帳の管理を行った。入会方法を変更することとし、協議をすすめた。

### 4.会員証・IAAカード発行

2025年まで有効の「会員証」を発行した。また希望者22人に「IAAカード」を発行した。

### 5.会員バッジの制作

会員バッジを発売した。

### 6.展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。

### 7.画材購入優待

特約画材店を指定し、各地域における会員の画材の割引購入の便を図った。

銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

### 8.優待協力画廊

優待協力画廊を指定し、会員の作品発表の会場確保の便を図った。



## 9.会員談話室

会員とその関係者が、協議、懇談するスペースとして、会員談話室の利用を提供した(喫茶サービスあり)。

## 法人管理

### 1.部門改定

令和2年度総会決議に基づき、従前からの「日本画」「洋画」「版画」「彫刻」の4部門を、第一、二、三の3部門に改定することとした。

新部門の移行作業を周知するため、下記のイベントを開催し、ニュースにより会員に周知した。

- ①座談会「工芸について」(松崎融、前田宏智、原透 ニュース483号)
- ②座談会「工芸と美術の外延」(井上雅之、藤田政利、重田恵美子、海老塚耕一 ニュース485号)

### 2.下記の通り各種会合を開催した。

総会1回、  
理事会11回、  
常任理事会2回、  
委員会6回、  
ニュース編集委員会11回、  
部門改定作業実施委員会(ワーキンググループ含む)7回、  
入会申込選考委員会6回、  
国際交流委員会1回、  
著作権委員会2回、  
パーセント・フォー・アート研究委員会2回、  
技法材料研究委員会1回、  
明治以降美術の業績調査委員会1回、  
新規事業運営委員会2回

### 3.美術家会館建て直し

美術家会館の建て直しについて、共有者の(株)美術会館と協議を継続した。

## 会員、役員等及び運営の状況

### 1. 会員等の現在数(令和5年3月31日現在)

正会員：4,453名(前年度末：4,534名)

(部門別 日本画部：134名、洋画部：1,156名、版画部：115名、彫刻部：170名、  
第一：2,456、第二328、第三：95)

(年度中入会者：126名、物故者：72名、退会者：134名、再入会1名)

準会員：531名、賛助会員：個人1法人4 顧問：6名

### 2. 役員、委員及び職員

理事：20名(内理事長1名、常任理事3名)、

監事：2名、

委員：70名、

職員：5名(内事務局長1名)

### 3. 各種小委員会

〈常設〉

入会申込選考委員14名、

明治以降美術の業績調査委員9名、

技法材料研究委員10名、

著作権委員11名、

ニュース編集委員19名、

美術教育に関する研究委員12名、

国際交流委員10名、

パーセント・フォー・アート研究委員6名

〈特定目的〉

新規事業運営委員5名、

部門改定作業実施委員8名、

地区代表9名

#### 4.外部団体・委員会等への参加

文化庁文化審議会著作権分科会：臨時委員1名、

文芸美術国民健康保険組合：理事長1名、

国立国会図書館 資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会：協議員1名、

著作権情報センター：理事1名、

デジタル時代の著作権協議会(CDD)：監事1名、

日本美術著作権機構(APG-Japan)：会長1名、理事3名、

日本美術著作権連合：理事3名、監事1名、

日本著作者団体協議会：監事1名、

日本複製権センター：理事1名、運営委員1名、

授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)：理事1名、監事1名、

著作者団体連合：構成団体、

著作者不明の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業実行委員会：構成団体、

文化芸術推進フォーラム：構成団体

## 資料②-1 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1.流動資産			
現金預金	290,217,104	280,261,234	9,955,870
未収金	120,000	120,000	0
仮払金	0	0	0
商品	4,867,403	4,867,403	0
流動資産合計	295,204,507	285,248,637	9,955,870
2.固定資産	20,000,000	20,000,000	0
(1)基本財産			
基本財産・普通			
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	24,896,000	24,896,000	0
新会館建設引当資産	280,000,000	280,000,000	0
特定資産合計	304,896,000	304,896,000	0
(3)その他の固定資産			
建物	40,764,706	40,764,706	0
建物減価償却累計額	△ 35,924,498	△ 35,748,947	△ 175,551
建物附属設備	22,939,241	22,939,241	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 21,635,362	△ 21,341,151	△ 294,211
什器備品	7,489,102	7,489,102	0
什器備品減価償却累計額	△ 7,246,253	△ 7,085,276	△ 160,977
一括償却資産	100,320	0	100,320
土地	65,160,360	65,160,360	0
ソフトウェア	11,500	57,100	△ 45,600
電話加入権	146,484	146,484	0
投資有価証券	635,000	635,000	0
その他の固定資産合計	72,440,600	73,016,619	△ 576,019
固定資産合計	397,336,600	397,912,619	△ 576,019
資産合計	692,541,107	683,161,256	9,379,851
<b>II 負債の部</b>			
1.流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	512,600	540,300	△ 27,700
前受金	309,000	497,500	△ 188,500
預り金	25,723,076	27,116,358	△ 1,393,282
会員管理引当金	14,000,000	7,000,000	7,000,000
流動負債合計	40,614,676	35,224,158	5,390,518
2.固定負債	12,323,740	11,570,626	753,114
退職給付引当金(管理費)			
固定負債合計	12,323,740	11,570,626	753,114
負債合計	52,938,416	46,794,784	6,143,632
<b>III 正味財産の部</b>			
一般正味財産	639,602,691	636,366,472	3,236,219
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(304,896,000)	(304,896,000)	0
正味財産合計	639,602,691	636,366,472	3,236,219
負債・正味財産合計	692,541,107	683,161,256	9,379,851